

会 議 記 録			
会議の名称	産業建設常任委員会・総務 文教常任委員会連合審査会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 三宅
日時	平成24年12月19日(水曜日)	開 議	午前 10 時 2 分
		閉 議	午前 11 時 22 分
出席委員	(産業建設常任委員会) 菱田 福井 井上 馬場 藤本 湊 小島 西口 (総務文教常任委員会) 堤 齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野		
出席理事者	船越産業観光部長、山田産業観光部理事、人見ものづくり産業課長 辻田教育部長、中川教育部次長、福井教育総務課長		
出席事務局	今西事務局長、藤村次長、阿久根係長、三宅		
傍聴者	請願者2名	報道関係者3名	議員 名

会 議 の 概 要

10:02

1 開議

<菱田委員長あいさつ>

産業建設常任委員会と亀岡商工会議所との意見交換会の経過により、請願が提出され、今回の連合審査にあたることとなった。関係する常任委員会相互において慎重審議を願いたい。

<堤委員長あいさつ>

連合審査は初めての試みであり、採決権は付託先である産業建設常任委員会にあるが、請願の内容は教育行政に関わるものであり、菱田委員長からの申し入れにより、総務文教常任委員会で確認した結果、本日の連合審査会に至ったものである。よろしく願います。

<菱田産業建設常任委員長>

連合審査会の委員長の職務は、総務文教常任委員長との協議により、請願の付託先である産業建設常任委員長である私が行うこととする。なお、討論、採決については、産業建設常任委員会において行うので、了解願う。<了>

2 請願審査について

「ものづくり中小企業」の振興のため、地域の高等学校における工業系学科（コース）の設置に向けて積極的な取り組みを求める請願

<菱田委員長>

当請願には、1001名（企業数24社）の署名簿が添付されているので、参考として報告しておく。

請願者（紹介議員）の趣旨説明については省略する。

本請願の内容に関わり、本市の取り組み状況、行政の考え方等について確認したいと考え、産業観光部、教育委員会、それぞれ理事者の出席を求める。

10:07

[理事者入室（産業観光部、教育委員会）]

<産業観光部長あいさつ>

請願の審査にあたり、所管するものづくり産業振興の立場で質疑に応じたい。

<辻田教育部長あいさつ>

請願の審査にあたり、教育委員会としての考え方、取り組み等について説明する。

<菱田委員長>

まず、産業観光部から本市の取り組み状況等について説明を求める。

<産業観光部長>

地元企業からは地元の人材を優先して確保したいが困難であるという意見を伺っており、新規立地企業の場所選定においても、人材、労働力の確保を重要視されていると認識している。

平成22年9月に京都中部地域内の経済界、大学、行政等で構成する京都中部ものづくり産業ネットワーク会議が設置され、京都中部地域での企業立地促進の基本計画の策定とともに、平成23年9月には、京都中部地域のものづくり産業に関する施策提言をまとめられたところである。その中で、地域におけるものづくり産業の人材確保のため、基本技術を習得できる新しいかたちの工業系学科設置が重要な課題であるとされたところである。

また、昨年7月、本年10月には亀岡商工会議所から高等学校における工業系学科の設置等についての要望をいただいたところであり、これらのことを受け、本市としても昨年度から京都府に対し、高等学校における工業系学科の設置について要望を行っているところである。市内の高等学校に工業系学科が設置されれば、企業活動での人材、労働力の確保、さらには職住一体の活力あるにぎわいのまちづくりの推進につながるものと考えている。

<辻田教育部長>

請願の内容に係り、南丹地域に工業系学科の設置については、本会議で教育長から答弁したとおり、生徒の進路選択肢が広がり、望ましいことと考えている。

亀岡商工会議所、同工業委員会から本年10月18日付で本市教育委員会にも「高等学校における工業系学科の設置及び条件整備について」という要望書をいただいている。この工業系学科の新設要望については、すでに京都府教育委員会に伝えており、今後も南丹地域での工業系学科の設置に向けて、地元企業の熱い思いをしっかりと伝えていきたい。

各中学校では卒業生の進路について、生徒の希望に沿った進路につなげていくことが特に重要であり、毎年そのことに全力で取り組んでいるところである。市内中学校の進路状況については、平成23年度、本年3月の卒業生では18人が工業系の高等学校に進学している。また、来年3月卒業予定者については、本年9月現在の進路志望状況によると、工業系学科へ22人が希望しており、昨年度より増加している状況である。また、南丹教育管内の状況としては、工業系学科へ進学した生徒は、平成22年度卒業生が18人、平成23年度卒業生が28人と増加している。また本年9月の進路志望調査では39人と増加傾向を示している。

こういった状況からも南丹地域における工業系学科の新設は望ましいと考えており、工業系志望者が市外、口丹波通学圏外へ進学している状況を鑑みると、現在の普通科の定員枠外で設置できることが生徒の進路選択肢が広がり望ましいことと考えている。

また、理数教育、職業体験学習の関係については、本市独自の取り組みとして、教育研究所が中心となり、小中学校、高校、大学、さらに地元企業の参加をいただく

中で、サイエンスフェスタを毎年開催し、多くの児童生徒が参加する事業として定着している。また、中学校の職場体験学習は各学校とも中学校2年生を中心に市内の事業所の協力を得て実施している。本年度、市内中学校で工業系の職場体験を行った生徒は67名あった。今後においても小中学校はもとより高校、大学、企業との連携の中で理数教育や職場体験学習の充実に努めていきたい。

[質疑]

< 藤本委員 >

平成23年度卒業生で工業系に進学した18人は、どこの学校へ進学したのか。

< 教育部長 >

一番多いのは舞鶴高専で9名、そのほか、京都市立洛陽工業高等学校が5名、京都市立伏見工業高等学校が3名、京都府立田辺高校1名の合計18名の内訳である。

< 馬場委員 >

サイエンスフェスタの獲得目標について、その開催趣旨、目的はなにか。

< 教育部長 >

子どもたちに科学についての興味、関心を持ってもらうことが大きな目的である。小さな子どもから参加している中で、初歩的な科学のおもしろさを体験してもらい、理数教育へつなげていくことを目的としている。

< 藤本委員 >

南丹地域のどこの高等学校に工業系学科設置を考え、京都府にはどのように申請しているのか。

< 教育部長 >

教育委員会としては特定の学校を限定しているわけではない。趣旨のとおり地域の中で要望しているものであり、設置者は府教委である。

< 齊藤副委員長 >

理数系に力を入れるとのことであるが、中学校から高校へ進学する際、学力的なレベルにより危惧するのは、学科を設置したとしても、市内の中学校から進学するよりも他地域から進学され、卒業後、その地元に戻るということになれば、地元の企業が望んでいることにはならないことである。よって、小中学校教育において理数系教育に興味をもたせ、工業系へ進学できるように教育委員会全体で取り組んでいただきたい。そのような考え方について所見は。

< 教育部長 >

もし設置されたならば、中学校の進路指導の中で希望者をその高校へつなげていくこと、そして工業系学科においてしっかりした教育を受け、高校卒業時の保障につなげていく努力をしていきたい。

< 西村委員 >

工業系と一口に言ってもその分野は多岐に渡っている。それをコンパクトにまとめられるものなのか、また市はどのような姿勢で今後取り組んでいこうとしているのか。

< 教育部長 >

今後の設置段階の中で、どういう分野に重点を置いていくのか協議があるべきであろうと考える。

< 湊委員 >

商工会議所工業委員会との意見交換の中では、機械工業等では工業系の高校からの即戦力を求めている。市内の生徒で高校から就職する人数の割合は。

< 教育部長 >

今年度の学校基本調査の数値によると大学進学率は約60%であり、就職率は77%とごく限られたものである。

<湊委員>

人数は。

<教育部長>

40名余りと思われる。

<湊委員>

亀岡高校、南丹高校とも大体15名ずつと思われるが、内訳はわかるか。

<教育部長>

内訳についての資料は今持ち合わせていない。学校基本調査の結果であるので、亀岡市として集計されているのは亀岡高校、南丹高校であると思われる。

<中村委員>

工業系学科設置に異論はないが、私学は授業料無償、工業高校では設備が整っている現状の中で、やはりそのようなところへ志望する人が多いと危惧するところである。その中で南丹地域に工業系学科設置に向けてどれだけの設備でもって対応しようとしているのか。また地元企業の要望に対して、企業側にもインターンシップを受け入れてもらい、その実習の中で単位を取得できるシステムを構築するなどしないと中々難しいと考える。そのあたりの考えは。

<菱田委員長>

今の中村委員の意見について、学科設置は府教委であるが、商工会議所との意見交換の中では、もし設置されるならば企業として設備、人材派遣などを考え、インターンシップについても協力するとの考えを聞いている。そのことを踏まえ、市としての考えがあれば。

<湊委員>

今は請願審査の場である。請願審査を。

<菱田委員長>

中村委員からの意見があったので、それに対し市の考えがあれば。

<教育部長>

南丹地域に工業系学科の新設を要望しているものであり、設置者である府教委において設置段階になればそのあたりの協議もあろうと思うが、設備、人材等は必要となってくるので、生徒を受け入れるにあたり、専門性の高い高校になるべきであろうと考える。設置が決まれば、教育委員会としてもそのようなことに向けて要望をしていきたい。

<木曾委員>

商工会議所から市教育委員会に要望されている内容について、小中学校からものづくり教育の積極的な取り組みを求めていることに対して、どの程度までのことを考えているのか。

人口動態としては25～35歳の年齢層が市外へ転出し減少傾向である中、今後、地元での就業に向けての取り組みの考えは。

<教育部長>

子どもたちへのきっかけづくりとして、サイエンスフェスタ等の一層の充実を図るなど、ものづくりの楽しさ、興味をもたせる施策に努めていきたい。

<産業観光部長>

商工会議所からインターンシップの受け入れ体制等の要望をいただいているので、教育委員会と連携して要望していきたい。あわせて経済団体とも連携して、産業フ

ェア等で亀岡のものづくり企業の発信をしていきたい。

<馬場委員>

工業系学科については、専門的なカリキュラムを組む必要から教員体制を充実する必要がある。またフリス盤等の設備環境を含めて、どのように要望しようとしているのか。

<教育部長>

工業系の学科を新設要望するということは、それに見合った設備と人員を要望していくことであり、実現できる場合は当然それに見合ったものが必要になると認識している。

<堤委員長>

請願の解釈としては、技術系人材を求める企業側からの要望である。実際に市内8中学校の生徒の中で技術系を学び、その職をめざす人はどれくらいいるのか、また工業系を志望しているが地域に学校がないため、遠いところまでいけないといった状況を教育部長は把握しているのか。また産業観光部長はそういうことを把握し、企業からの要望と相まって、市として要望をしていきたいということなのか。

請願者である、商工会議所会頭、工業委員長はなぜこの審査の場に来ていないのか。

<菱田委員長>

請願者に関しては、両常任委員会の協議のうえで出席を求めないことを確認した。

<教育部長>

中学校は生徒の希望に沿った進路指導を丁寧に行っているが、普通科への進学希望が多い実態である。口丹地域に工業系の学校がないことから、やはり工業系への希望者は舞鶴高専等、他地域に進学している状況である。

<産業観光部長>

ものづくりの立場から、商工会議所や関係機関からの提言を受けて要望したものであるが、市の組織として協議する中で、市政の目標として京都府へ要望したものである。

<堤委員長>

部長の答弁からは請願が出された思いを汲みとり、何とか採択してほしいという熱意は感じられない。

<菱田委員長>

今回、請願の付託については、就労の観点から産業建設常任委員会で取り扱うこととなった経緯であるが、あえて部長から所見があれば。

<産業観光部長>

当地域に工業系学科が新設されるならば、市内のものづくり産業の振興のみならず、本市のまちづくりに大いに意義あるものと認識している。

<並河委員>

新卒で市内企業等への就職者の人数はわかるか。

<産業観光部理事>

市内のものづくり系企業側からは、ここ3年で概ね年間40名程度の採用枠がある

が、新卒者、第二新卒、Uターン等の内訳は聞き及んでいない。

< 菱田委員長 >

商工会議所との意見交換会の経過では、京都中部地域に立地されている企業のニーズ調査による新規雇用の見込みについて、毎年40名程度の雇用は見込めるという前提により、今回の請願が提出されることになったと聞き及んでいる。

< 木曾委員 >

請願が提出された理由としては、雇用する側と就職する側にミスマッチが起きている、要するに人材がほしいところには人材がなく、就職したいところには希望枠がない、そういうことが起きているので、地元の企業が地元の人材を確保できるよう、そのミスマッチを解消しようとするためではなかったのか。産業建設常任委員会と商工会議所との意見交換の内容はそういうものであったと理解している。

< 菱田委員長 >

ニーズ調査により40名程度の新規雇用の見込みがあるが、雇用する側としては誰でもいいというわけではなく、基礎技術を習得した若い人材を確保し、さらに技術を高め、本市のものづくり産業の将来を担ってもらう人材づくりをしたいというものである。それは地元雇用につながり、本市の発展につながるものであるという思いで請願が提出されたものと認識している。

< 藤本委員 >

要するに地元の中小企業者が地元高校新卒者の採用による雇用の安定のために求めているものであり、亀岡高校又は南丹高校に学科が新設されれば、責任をもって雇用していくというものである。しっかりとその請願の趣旨を捉まえ、府教委に要望されたい。要望。

< 教育部長 >

その趣旨は理解している。商工会議所からの要望の趣旨を府教委に伝えている。請願の結果により、産業観光部と連携して要望をしていきたい。

< 菱田委員長 >

工業系学科の設置については京都府の所管であるが、地元自治体としてしっかりとバックアップを願う。

～ 10 : 47

[理事者退室]

[自由討議]

< 木曾委員 >

請願者からは事前に各会派に趣旨説明をされたが、より理解を深めるために、再度簡潔に請願趣旨の説明を願いたい。総務文教常任委員会では、商工会議所との意見交換の経過がないので、あまり理解できていない。

< 湊委員 >

各会派の幹事長が紹介議員となっている。会派内で相談し、紹介議員となったその趣旨を十分踏まえられたい。

< 菱田委員長 >

その趣旨を踏まえた上で、連合審査会を暫時休憩し、協議会に切り替えて請願者からの趣旨説明を受けたい。

<堤委員長>

湊委員のいうとおり、請願者からの会派への趣旨説明があった経過はあるが、連合審査を開き質疑を行う中で、不明なことを質すのが審査である。その審査の中では常任委員会相互において感覚のずれが生じる。そのことを踏まえ、委員長は整理されたい。

<菱田委員長>

そのことを踏まえ、連合審査会を暫時休憩し、協議会に切り替える。

(休憩(連合審査会協議会)10:50~11:20)

<菱田委員長>

連合審査会を再開する。

<馬場委員>

企業が採用してもなぜ人材が去ってしまうのか、そこには驚くべき労働条件の悪さ、労働実態がある。残業が当たり前であり長続きしないなどの実態があるので、やはり労働基準法に守られた雇用の立場を明確にした上で、請願の趣旨を呈していくことを確認すべきである。

<菱田委員長>

これにて連合審査会を閉じ、産業建設常任委員会において討論、採決を行うこととする。

~ 11:22